

2025年（令和7年）

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会

第4回宿泊・衛生専門委員会

参 考 資 料



湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



目次

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要	・・・ P 1
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会組織図	・・・ P 3
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会会則	・・・ P 4
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 大津市準備委員会総会から常任委員会への委任事項	・・・ P 9
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会 専門委員会規程	・・・ P 10
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 大津市開催基本方針	・・・ P 13
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 大津市開催推進総合計画	・・・ P 14
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 大津市宿泊基本計画	・・・ P 18
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 大津市医事・衛生基本計画	・・・ P 19
わたSHIGA輝く国スポ「第79回国民スポーツ大会」の競技会会期	・・・ P 20
わたSHIGA輝く障スポ「第24回全国障害者スポーツ大会」の競技会会期	・・・ P 21

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

1 概要

国民スポーツ大会は、昭和21年に京都府を中心とした京阪神地区で第1回大会が開催され、以降、各都道府県の持ち回り開催となり、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的に毎年開催されるスポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会は、昭和40年から身体障害のある人を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と、平成4年から知的障害のある人を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13年から国体終了後に同じ開催地で開催されている大会で、障害のある人が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加の推進に寄与することを目的として毎年開催される障害者スポーツの全国的な祭典です。

2 大会名称、愛称、スローガン

国民体育大会は、令和6年に開催される第78回大会以降、国民スポーツ大会に名称変更され、略称は国スポ（こくすぽ）となります。

令和7年に滋賀県で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会については、愛称を「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」、スローガンを「湖国の感動 未来へつなぐ」とされています。

3 主催

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県となります。また、各競技会については、日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町を含めたものとなります。

全国障害者スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県および市町に、その他の関係団体を加えたものとなります。

4 大会の開催時期等

【国民スポーツ大会】

- ・開催時期：9月中旬～10月中旬
- ・開催期間：11日間以内

【全国障害者スポーツ大会】

- ・開催時期：原則として国民スポーツ大会の直後
- ・開催期間：3日間

5 実施競技

【国民スポーツ大会】

滋賀県で開催される第79回大会における実施競技は次のとおりです。

(1) 正式競技（37競技）

①毎年実施競技（36競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング(ボート)、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

②隔年実施競技（2競技のうち1競技を実施）

ボクシング、クレール射撃（第79回大会ではボクシングを実施）

(2) 特別競技（1競技）

高等学校野球（硬式および軟式）

(3) 公開競技（7競技）

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

(4) デモンストレーションスポーツ

県民を対象とし、滋賀県にて種目を決定されました。

スポーツ拳法、スリースマイルゴルフ、小倉百人一首競技かるた、ラジオ体操第3（初代・二代目）、ひこねスーパーカロム、ユニカール、ウォーキング、ノルディック・ウォーク、インディアカ、スポーツウェルネス吹矢、還暦軟式野球、スローイングビンゴ、スポーツチャンバラ、ビリヤード、ソフトバレーボール、カラーリング、スポーツ鬼ごっこ、マリンスポーツフェスティバル、キンボールスポーツ・レクリエーション、里湖で地域を結ぶウォーキング、ネットでポンポイ、フットサル、ユニホック、モルック

【全国障害者スポーツ大会】

滋賀県で開催される第24回大会における実施競技は次のとおりです。

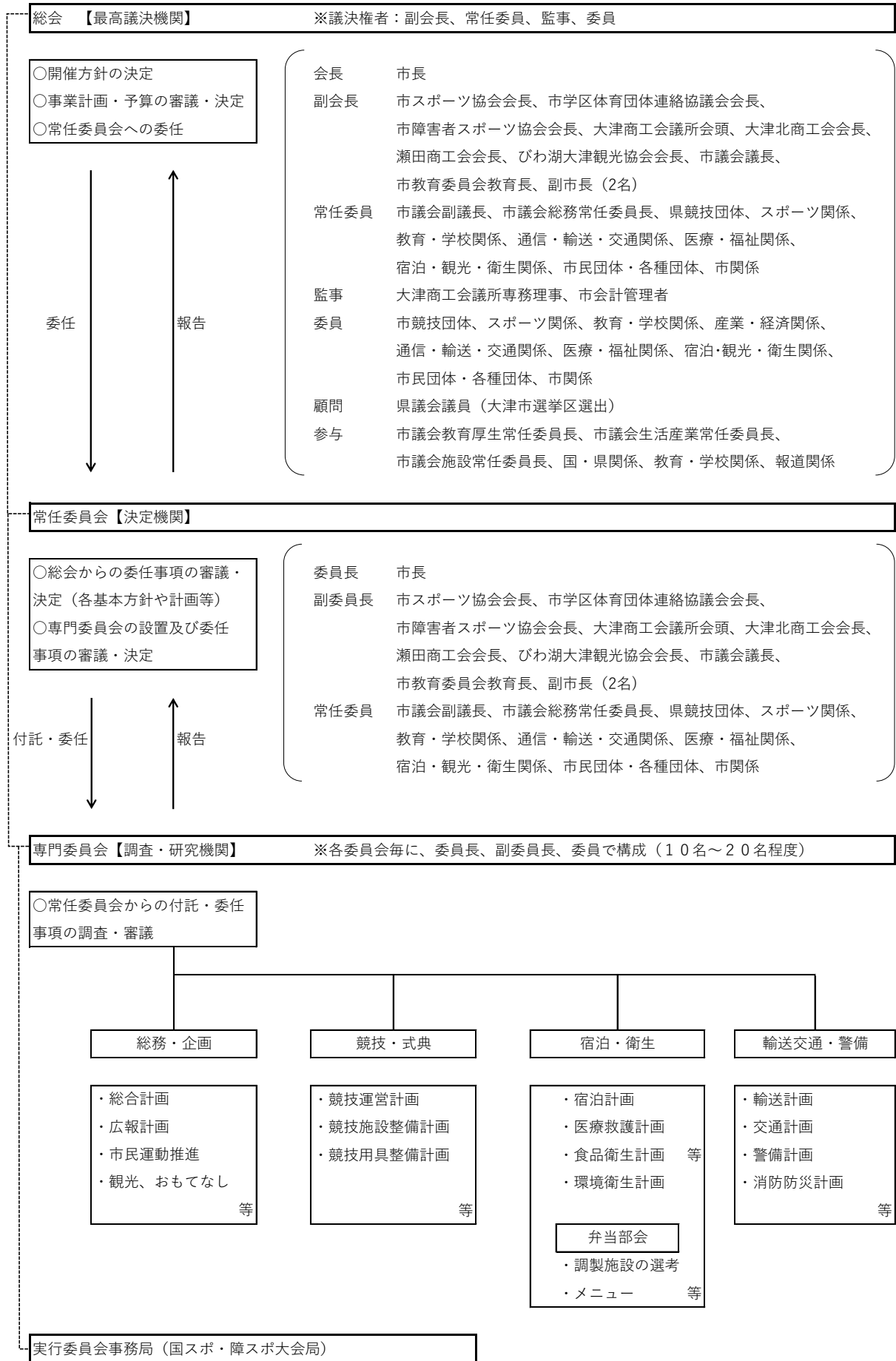
(1) 正式競技（14競技）

陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ、バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、グラウンドソフトボール、フットベースボール、バレーボール、サッカー

(2) オープン競技

滋賀県、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省による協議の上、決定されました。
スポーツウェルネス吹矢、知的障害者バドミントン、ゴールボール

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会組織図



【令和3年2月5日 準備委員会第1回設立総会審議】

【令和4年8月19日 準備委員会第3回総会審議】

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会において、大津市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 大津市を代表する者
- (2) 大津市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 15名以内
- (3) 常任委員 50名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、大津市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。
(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第6項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名する者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

- (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
- (6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

8 会長は、必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充て、副委員長は、副会長をもって充てる。

3 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

4 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

5 委員長に事故があるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 総会から委任された事項に関すること。
- (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任に関すること。
- (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
- (4) その他、委員長が必要と認める事項に関すること。

7 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会において準用する。

8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

（事務局）

第15条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

（経費）

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

（予算及び決算）

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

（会計年度）

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

（解散）

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するとき有する残余財産は、大津市に帰属するものとする。

第8章 補則

（委任）

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附則

この会則は、令和3年2月5日から施行する。

附則

- 1 この会則は、令和4年8月19日から施行する。
- 2 この会則の施行の際、現に第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会大津市準備委員会の役員、委員、顧問、参与又は専門委員である者は、それぞれ、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会の役員、委員、顧問、参与又は専門委員に委嘱されたものとする。
- 3 この会則の施行の際、現に制定されている第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会大津市準備委員会の方針、計画及び関係諸規程（様式は除く。）のうち、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」とあるものは、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」と読み替え、また、「第79回国民スポーツ大会」とあるものは、「わたSHIGA輝く国スポ」に、「第24回全国障害者スポーツ大会」とあるものは「わたSHIGA輝く障スポ」と、それぞれ読み替え、さらに、「準備委員会」とあるものは「実行委員会」と読み替えるものとする。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 大津市準備委員会総会から常任委員会への委任事項

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会大津市準備委員会会則第11条第4項第5号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること
- 2 財務、広報、市民協働及び歓迎・おもてなしに関すること
- 3 競技、式典及び施設に関すること
- 4 宿泊及び医事・衛生に関すること
- 5 輸送・交通、警備・消防に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること

【令和3年4月15日 準備委員会第1回常任委員会審議】

【令和5年5月24日 実行委員会第1回常任委員会審議】

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程はわたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会会則(令和3年2月5日制定)第13条第3項の規定に基づき、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会専門委員会(以下「専門委員会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称並びにわたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会常任委員会からの付託又は委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちからわたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会専門委員会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、委員長が召集し、その議長となる。

2 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。ただし、会議に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員(代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。)の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置するこ

とができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱する。
- 3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中、「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。
- 4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。
- 5 専門委員会は、その定めるところにより、専門部会の決議をもって専門委員会の決議とすることができる。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附則

この規程は、令和3年4月15日から施行する。

附則

この規程は、令和5年5月24日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項	委任事項
総務・企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民運動に関すること。 5 観光及びおもてなしに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技・式典 専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊・衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通・警備 専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 消防及び警備に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 大津市開催基本方針

1 基本方針

本市は、琵琶湖や比叡、比良の山々に代表される四季折々に美しさを見せる豊かな自然、世界遺産、日本遺産を始めとする数多くの歴史と文化に彩られた恵み豊かなまちです。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会では、「大津の魅力」を全国に発信する絶好の機会とし、市民、関係団体、行政などが協働で大会運営を行い、全国から本市を訪れる人々をあたたかい気持ちでお迎えし、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、市民総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。

また、大会の開催を契機として、本市スポーツ推進計画の目指す、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツに親しみ、笑顔で楽しめる環境を、市民が力を合わせて共に創っていくことが出来る社会の実現に繋げてまいります。

2 実施目標

(1) スポーツで大津を元気にする大会

スポーツを「する」「みる」「支える」ことにより、市民が自らスポーツを行う環境を創る土台となり、スポーツを通じて地域に一体感や活力を醸成するきっかけとする。また、市民がライフスタイルに応じたスポーツを楽しむことができるよう生涯スポーツの普及・振興に繋がる大会を目指します。

(2) 市民協働で創る大会

市民の参加意識の高揚を図るため、大会を身近に感じてもらえるよう情報発信や啓発活動を積極的に行い、創意工夫をこらした機運づくりを図ります。市民総参加のもと、県・市・関係団体等と緊密に連携し、大会の成功を目指します。

(3) 大津の魅力を発信する大会

歴史・文化・自然など様々な大津の魅力を全国に発信するとともに、本市を訪れる人々をあたたかい気持ちでお迎えます。また、スポーツと観光を融合させたスポーツツーリズムを促進する大会を目指します。

(4) 大津の未来に負担を残さない大会

既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底するとともに、施設整備が必要な場合は、環境に最大限配慮し、大会終了後の持続的な活用が可能で、誰もが使いやすい施設としての整備を目指します。

(5) すべての人がともに支えあう大津を目指す大会

障害のある人が主体的に大会に参画することや、障害の程度にかかわらず日常的にスポーツに親しむ環境を整えることで自己実現の機会を拡げるとともに、障害のある人もない人もみんなでスポーツを楽しむことを通じて、人と人との絆を育み、障害への理解を十分深め、ともに支え合う社会を築くことができる大会を目指します。

【令和3年4月15日 準備委員会第1回常任委員会審議】
【令和4年2月16日 準備委員会第2回常任委員会審議（第一次改定）】
【令和4年8月19日 準備委員会第3回常任委員会審議（第二次改定）】
【令和5年2月8日、10日 実行委員会第1回各専門委員会審議（第三次改定）】
【令和5年11月24日 実行委員会第2回競技・式典専門委員会審議（第四次改定）】

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 大津市開催推進総合計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の成功に向け、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、市民総参加により、「大津の魅力」を全国に発信するとともに、夢や感動、連帯感を共有できる大会を目指し、大津市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と緊密に連携し、両大会を一過性のスポーツイベントとすることなく、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツに親しみ、笑顔で楽しめる環境を、市民と力を合わせて共に創っていくことができる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

県等との相互協力のもと、創意工夫をこらした魅力あふれる両大会を目指し、適正かつ効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

両大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を積極的に展開するとともに、歴史・文化・自然など、様々な大津の魅力を全国に向けて発信する。

(4) 市民運動

市民一人ひとりが両大会開催の意義を理解し、大会を身近に感じてもらえるよう情報発信や啓発活動を積極的に行い、創意工夫をこらした機運づくりを図ることで、市民総参加のもと、一丸となって両大会を盛り上げていく。

(5) 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れる人々をあたたかい気持ちでお迎えし、大津の魅力に触れていただくとともに、心のこもったおもてなしを提供する。また、スポーツと観光を融合させたスポーツツーリズムの促進を図るとともに、本市の特色をいかし、効果的なプロモーションを実施する。

(6) 競技

県等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用又は借用するなど効率的に整備を行う。

(7) 式典

表彰式等は、選手の負担にならないよう、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、あたたかみのある式典とする。

(8) 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めることを前提としながら、両大会終了後の持続的な活用が可能で、利用者にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、本市を訪れる人々をあたたかい気持ちでお迎えし、宿泊施設その他関係機関との緊密な連携により、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、両大会に関わる人々の健康の確保を行い、大会を快適な環境のもとで開催するため、県等と緊密に連携し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 消防・警備

競技会場その他大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、県、競技団体、消防・警察その他関係機関と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 年次計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会大津市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

(別表) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会大津市開催推進総合年次計画(年度別業務一覧)第四次改定

年度 国体開催県	2020年度 R2 (5年前) 鹿児島県 (延期)	2021年度 R3 (4年前) 三重県 (中止)	2022年度 R4 (3年前) 栃木県	2023年度 R5 (2年前) 鹿児島県	2024年度 R6 (1年前) 佐賀県	2025年度 R7 (開催年)
主要行事	準備委員会設立 国スポ・障スポ大会推進室設置 (事務局)		大会開催・会期決定 実行委員会へ改組 日本スポーツ協会・文部科学省 総合視察	(仮称)国スポ・障スポ大会局設 置(事務局)	リハール大会開催 中央競技団体最終視察	第79回国民スポーツ大会・ 第24回障害者スポーツ大会開催
準備組織	準備委員会設立発起人会 開催 準備委員会 設立総会・第1回総会開催	準備委員会 第2回総会開催 常任委員会開催 総務・企画専門委員会 設置・開催 競技・式典専門委員会 設置・開催 宿泊・衛生専門委員会 設置・開催 輸送交通・警備専門委員会 設置・開催	準備委員会第3回総会・ 実行委員会第1回総会開催 大会実施本部設置	実行委員会 第2回総会開催	実行委員会 第3回総会開催	実行委員会 第4回総会開催
①総務企画 ②財務	県準備委員会との 連絡調整 開催推進総合計画策定・ 進捗管理 本大会関係経費調査検討		県実行委員会との 連絡調整 大会運営ガイドライン作成 協賛取扱要項検討 リハール大会 運営経費(第一次)調査 本大会運営経費(第一次) 調査	大会実施本部 運営マニュアル作成 リハール大会 運営経費(最終)調査 本大会運営経費(最終) 調査	リハール大会 予算執行・決算 本大会経費予算編成	本大会予算執行・決算 本大会用識別用品整備 本大会遺失物・拾得物 取扱実施 本大会保険加入
③広 報	準備委員会SNS開設・運営	広報基本計画策定 準備委員会ホームページ (SNS含む)開設・運営	広報啓発活動の推進 広告塔設置検討 実行委員会ホームページ (SNS含む)へ改組・運営 大会報告書編成方針決定	広告塔設置		大会報告書作成
④市民運動		市民運動基本計画策定	市民運動アクションプラン 策定 市民運動アクションプラン 実施 ボランティア募集等の 検討 ボランティア募集要項 策定	リハール大会 ボランティア業務計画作成 ボランティア募集・研修会実施	本大会ボランティア 業務計画作成 リハール大会 ボランティア配置	炬火イベント実施 本大会ボランティア配置
⑤観光・ おもてなし			観光・おもてなし 基本計画策定 観光・おもてなし 実施要項策定 案内所設置運営要項 策定 休憩所等設置運営要項 策定 売店設置要項策定 歓迎装飾実施要項		ガイドブック・観光ガイドマップ 作成検討 リハール大会 案内所設置 リハール大会 休憩所等設置 リハール大会 売店設置 リハール大会 歓迎装飾実施	ガイドブック・観光ガイドマップ 配布 本大会案内所設置 本大会休憩所等設置 本大会売店設置 本大会歓迎装飾実施

第5回実行委員会解散総会

大会決算書

第79回国民スポーツ大会開催・第24回全国障害者スポーツ大会開催

大会報告書

(別表) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会大津市開催推進総合年次計画(年度別業務一覧)第四次改定

年度 国体開催県	2020年度 R2 (5年前) 鹿児島県 (延期)	2021年度 R3 (4年前) 三重県 (中止)	2022年度 R4 (3年前) 栃木県	2023年度 R5 (2年前) 鹿児島県	2024年度 R6 (1年前) 佐賀県	2025年度 R7 (開催年)
⑥ 競技 競技・式典 専門委員会	競技用具整備計画 (第二次)調査	競技運営基本計画 策定	競技用具整備計画 (第三次)調査	競技別運営計画作成 競技別実施要項(案)作成	競技別実施要項作成 競技日程・組合せ表(案) 作成	競技別プログラム作成 組合せ抽選会実施
	競技役員等編成案 (第一次)見直し	競技役員等編成案 (第二次)作成	競技役員等編成案 (第二次)見直し	競技用具整備 (第一次)	競技用具整備 (第二次)	競技役員等編成 決定・委嘱
	リハーサル大会 開催意向(第一次)調査	リハーサル大会 開催意向(第二次)調査	リハーサル大会 開催意向(第二次)調査	競技別リハーサル大会 実施要項作成	競技役員等最終編成	競技役員等編成 決定・委嘱
	練習会場地(第二次)案作成 練習会場管理者へ打診	練習会場地(最終)案作成 練習会場管理者へ正式依頼	練習会場地(最終)案作成 練習会場管理者へ正式依頼	競技会係員、競技会補助員編成 計画作成	競技会係員、競技会補助員編成 決定・委嘱	競技会係員、競技会補助員 委嘱
		競技会場記録本部 設置場所検討	競技会場記録本部 設置場所検討	競技会場記録本部 設置場所確定	競技会場記録本部 設置場所確定	競技会場記録本部設置
				デモスポ実施要項検討	デモスポ実施要項作成	デモスポ開催
				情報通信基本計画策定	情報通信業務 実施要項策定	臨時通信施設 架設置
					式典実施要項策定	各競技会 開始式・表彰式の実施
⑦ 式典		式典基本計画策定			式典実施要項策定	
⑧ 施設	競技施設整備計画 (第三次)作成	競技施設整備計画 (第四次)作成	競技施設整備計画 (第五次)作成	競技施設整備計画 (第六次)作成	競技施設整備計画 (第七次)作成	
		施設整備基本計画策定		リハーサル大会会場 設置仕様書作成	リハーサル大会会場設置 本大会会場設置仕様書 作成	本大会会場設置
		競技施設整備の実施				
⑨ 宿泊	第一次 仮配宿シミュレーション	宿泊基本計画策定	併当需要 見込み数 等調査	第二次 仮配宿シミュレーション	第三次 仮配宿シミュレーション	本大会宿泊本部設置 本大会配宿実施 本大会併当調達実施
			併当調達要項策定 併当部会設置要項 策定	併当調達業者指定	リハーサル大会併当調達実施	
⑩ 医事衛生 医事衛生 専門委員会		医事・衛生基本計画 策定	医療救護要項 策定	医療救護実施要項 策定	本大会救護所設置計画作成	本大会救護所設置
			感染症(防疫)対策要項 策定	感染症(防疫)対策要項 策定	リハーサル大会 救護所設置計画作成	リハーサル大会 救護所設置
			食品衛生対策要項 策定	食品衛生対策要項 策定		本大会医事衛生本部設置
			環境衛生対策要項 策定	環境衛生対策要項 策定		
					本大会廃棄物処理計画作成	本大会廃棄物処理実施
⑪ 輸送交通 輸送交通・ 警備専門 委員会		輸送・交通基本計画 策定	輸送・交通実施要項 策定	計画輸送シミュレーション	本大会輸送計画策定	本大会輸送本部設置
			リハーサル大会輸送計画策定	競技会場地輸送 (第一次)調査	競技会場地輸送 (第二次)調査	
⑫ 消防警備			消防防災・警備 基本計画 策定		本大会消防警備計画 策定	本大会消防警備本部設置
			消防防災・警備業務 実施要項策定		リハーサル大会 消防警備計画策定	

第79回国民スポーツ大会開催・第24回全国障害者スポーツ大会開催

大会報告書

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 大津市宿泊基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）をあたたかい気持ちでお迎えし、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会大津市開催推進総合計画」に基づき、宿泊施設及びその他関係機関との緊密な連携により、安全で快適な宿舎の確保を図り、より多くの人の受け入れができる効率的な配宿体制の確立に努める。

2 内容

(1) 宿舎

- ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）とする。
- イ 市内の旅館等で大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町の旅館等を利用する。
- ウ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2) 配宿

- ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。
- イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮する。
- ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手・監督とは別の宿舎とする。
- エ 大会参加者を近隣市町の旅館等に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定されたものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、地元の新鮮な食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 大津市医事・衛生基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の医事・衛生については、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）が十分な活躍と観覧ができるよう万全を期するため、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会大津市開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立に努める。

2 内容

(1) 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生及びまん延を防止するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫及び衛生に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関・関係団体等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・関係団体等のもとより、広く市民の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適正な処理、ねずみ・衛生害虫等の駆除、飲料水による事故の防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

わたSHIGA輝く国スポ「第79回国民スポーツ大会」の競技会会期

【正式・特別競技】

競技名		種別	開催日程(令和7年)	競技会場
サッカー		少年女子	10月3日(金)~10月6日(月)	皇子山総合運動公園陸上競技場 伊香立公園芝生グラウンド 甲賀市水ロスポートの森陸上競技場
テニス		全種別	9月29日(月)~10月2日(木)	大石緑地スポーツ村テニスコート
ローイング		全種別	10月4日(土)~10月7日(火)	関西みらいローイングセンター (滋賀県立琵琶湖漕艇場)
体操	競技	全種別	9月12日(金)~9月15日(月・祝)	滋賀ダイハツアリーナ (滋賀アリーナ)
	新体操	少年男子	9月6日(土)~9月7日(日)	
		少年女子		
トランポリン	男子 女子	9月9日(火)		
バスケットボール		成年男子	10月3日(金)~10月6日(月)	滋賀ダイハツアリーナ (滋賀アリーナ)
		少年男子	10月3日(金)~10月7日(火)	
セーリング		全種別	9月28日(日)~10月1日(水)	大津市柳が崎特設セーリング会場
フェンシング		全種別	9月29日(月)~10月2日(木)	ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館)
バドミントン		全種別	9月28日(日)~10月1日(水)	滋賀ダイハツアリーナ (滋賀アリーナ)
ライフル射撃(25m)		成年男子	10月4日(土)~10月6日(月)	滋賀県警察学校射撃場
カヌー	スラローム	成年男子 成年女子	10月4日(土)~10月5日(日)	瀬田川特設カヌー競技場
	ワイルド		10月3日(金)、10月6日(月)	
	ウォーター			
空手道		全種別	10月5日(日)~10月7日(火)	ウカルちゃんアリーナ (滋賀県立体育館)
〔特別競技〕 高等学校野球(硬式)		—	9月29日(月)~9月30日(火)、 10月2日(木)	マイネットスタジアム皇子山 (皇子山総合運動公園野球場)

【デモンストレーションスポーツ】

競技名	開催日程(令和7年)	競技会場
スポーツ拳法	9月14日(日)	皇子が丘公園体育館
ラジオ体操第3(初代・二代目)	6月8日(日)	皇子が丘公園体育館
小倉百人一首競技かるた	5月11日(日)	滋賀県立武道館
スリースマイルゴルフ	5月25日(日)	和邇市民運動広場グラウンド

わたSHIGA輝く障スポ「第24回全国障害者スポーツ大会」の競技会会期

【正式競技】

競技名	障害区分	開催日程（令和7年）	競技会場
バスケットボール	知	10月25日(土)~10月26日(日)	滋賀ダイハツアリーナ (滋賀アリーナ)
車いすバスケットボール	身	10月25日(土)~10月26日(日)	滋賀ダイハツアリーナ (滋賀アリーナ)

【オープン競技】

競技名	開催日程（令和7年）	競技会場
スポーツウエルネス吹矢	10月19日(日)	皇子が丘公園体育館

大津市民憲章

わたくしたち大津市民は

一、郷土を愛し琵琶湖の美しさをいかしましろう

一、豊かな文化財をまもりましろう

一、時代にふさわしい風習をそだてましろう

一、健康で明るい生活につとめましろう

一、あたたかい気持ちで旅の人をむかえましろう

大津市民の歌

塩見 淳 一作詞
平井 康三郎 作曲

(一) 朝日に映えて 光たつ

みどりの山よ 青雲よ

ああ新生の 意気もえて

自由の歌の わきあがる

われらの大津 うたおうよ

(二) 近江の歴史 かおり濃く

めぐる琵琶湖よ 八景よ

ああ観光の 日は晴れて

産業文化 花ひらく

希望の大津 興そうよ

(三) 平和の虹を 空によぶ

比叡の峰よ あこがれよ

ああ勤労の 汗と和に

われらの力 盛りあげて

理想の大津 築こうよ